

具体策：1 データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進

① 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムによる医薬品生産額1兆円／雇用者1万5千人の事業目標実現に向けて強かに支援

現状と課題(R6.11月現在)

現状

- H30.6 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムを立ち上げ、国交付金の支援(R4年度まで)を受け10年計画を推進
- ジェネリック医薬品の使用量増加が頭打ちとなり、薬価引き下げ傾向が強まる中、国内における市場規模の拡大が難しい状況

課題

- 医薬品の生産拠点としての県内医薬品産業を発展させるため、富山の強みである製剤技術力をより一層強化する。
- 新たな成長領域であるバイオ医薬品や海外市場への進出にも取り組む必要がある。

R5年度までの取組

- 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの推進
(医薬品研究開発、バイオ医薬品や連続生産技術の導入に向けた専門人材の育成・確保)

R6年度取組

- 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの推進
(医薬品研究開発、バイオ医薬品や連続生産技術の導入に向けた専門人材の育成・確保)
【地方大学・地域産業創生くすりコンソーシアム推進事業 2億3,400万円】

ロードマップ

「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画を引き続き推進し、次の課題に取り組んでいく

取組内容

- 「技術力・開発力のさらなる強化」
- 「専門人材の育成・確保」

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
研究開発事業	富山大学、富山県立大学、県薬事総合研究開発センターにおいて研究開発を推進					コンソーシアム 参画機関 (県、富山大学、 富山県立大学、 県薬業連合会)
人材育成事業	全国の学生を対象としたサマースクールや、バイオ医薬品等の医薬品製造専門人材育成プログラムを実施			創薬・製薬を体系的に学ぶ人材育成プログラムの実施や、バイオ医薬品の専門人材育成の強化		
「連続生産」等 新技術導入推進	県内製薬企業のニーズ等を踏まえ、富山大学、富山県立大学、県薬事総合研究開発センターと連携し、県内製薬企業における連続生産技術の導入を推進					

具体策：1 データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進

28 ② 保健医療分野のデジタル化を加速、保健所業務のデジタル化や保健所・医療機関のデータ連携を推進

現状と課題(R6.11月現在)

現状

課題

- R3. 10月20日からマイナンバーカードの健康保険証利用が開始された。
- R6. 12月2日から現行の健康保険証の新規発行が停止、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行する。
- 医療圏ごとに、医療機関等が患者の診療上必要な医療情報を共有する「地域医療情報連携ネットワーク」が運用されている。

- マイナンバーカードの取得と初回登録の促進、医療機関等でのオンライン資格確認導入の促進、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進

R5年度までの取組

- 市町村と連携したマイナンバーカードの健康保険証利用の普及啓発の実施
- 地域医療情報連携ネットワークの利用を促進
- 厚生センターへの申請・届出等手続きのうち、引き続き可能なものからオンライン化を実施

R6年度の取組

- 市町村と連携したマイナンバーカードの健康保険証利用の普及啓発の実施
R6.7.16マイナンバーカードの健康保険証利用率が全国上位(R6.5時点で12.5%、全国1位)であることから、国から表彰
- 地域医療情報連携ネットワークの利用を促進
- 厚生センターへの申請・届出等手続きのうち、引き続き可能なものからオンライン化を実施

ロードマップ

取組内容

- 市町村と連携したマイナンバーカードの健康保険証利用の普及啓発と医療機関等への導入促進、データヘルスの基盤としての活用
- 地域医療情報連携ネットワークの利用を促進
- 各保険者が所有する健診データの活用について、引き続き国に対し重要要望
- 厚生センターへの申請・届出等手続きのうち、引き続き可能なものからオンライン化を実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
オンライン資格確認	導入準備、普及啓発		運用開始・機能拡大			国、県、市町村、医療機関等
地域医療情報連携ネットワークの利用促進	各医療圏におけるネットワークの利用を促進					県、運営事業者
厚生センター業務のデジタル化推進	申請・届出等手続きのうち可能なものからオンライン化を実施(R4.10月から手数料の電子収納開始)					県

具体策：1 データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進

③ 富山県「ヘルスケア次世代情報基盤」事業を検討、国保・介護データの一元管理等を目指す

29

現状と課題(R6.11月現在)

現状

課題

- 市町村国保において特定健診(メタボ健診)、特定保健指導を実施(特定健診実施率43.2%)
- 国保データベースシステムを活用し、個人の医療情報、健診データを参照した保健事業が実施されている。

- 健康寿命の延伸に向け、各種データから健康課題を抽出し、ターゲットを絞り込んだ保健事業の展開が必要
- 個人情報であるデータの取得及び利用には、法的な裏付けがなければ、保険者・本人の同意が必要

R5年度までの取組

- 市町村における、分析・保健事業支援・評価システムの利活用及びデータに基づく保健事業の推進【R④2,551万円(分析・保健事業支援・評価システムの導入)、R⑤253万円(同システムの操作説明や保健事業への反映手法に係る研修)】

R6年度 of 取組

- 市町村における、分析・保健事業支援・評価システムの利活用及びデータに基づく保健事業の推進【R⑥253万円(同システムの操作説明や保健事業への反映手法に係る研修)】

ロードマップ

取組内容

- 県・市町村が利用できる国保・介護データの分析・保健事業支援・評価システムの導入により、現状分析、対象者抽出、事業評価を実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
医療情報等分析	地域の現状把握 健康課題・要因分析	分析結果の解釈 事業実施提案				県(業務委託)
システム整備			システム整備	運用開始		県(業務委託)
保健事業の展開		データの分析結果を踏まえた事業検討・実施				市町村

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

30 ① 新型コロナ感染拡大の長期化を踏まえ、富山県独自の医療機関を対象とした協力金事業の実施

現状と課題(R6.11月現在)

現 状

課 題

- コロナに関し役割を担う医療機関に対しては空床確保、設備整備費用等を、それ以外の医療機関に対してもR2年度に感染拡大防止対策、慰労金について国の交付金等を活用して支援

- 感染の動向を見極める必要がある。

R5年度までの取組

- R2～4年度に医療機関に対する独自の協力金を支給
- R5年5月にインフルエンザ同様5類に位置付けられ、通常の医療体制への移行を促進

R6年度の取組

- 状況に応じて、国への支援策の要望や支援策の実施を検討

ロードマップ

取組内容

- R2～4年度の年末年始に医師、看護師を追加配置する救急医療機関に対して協力金を支給
- 状況に応じて、国に対し医療機関への財政支援の働きかけ

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
年末年始救急医療協力金	支給	支給		支給		県
支援の拡充	状況に応じて、国への支援策の要望や支援策の実施を検討					国、県

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

31 ② 複数の医療機関が一つの法人の下で効率的に機能分担を担う「地域医療連携推進法人」の設立を支援

現状と課題(R6.11月現在)

現状

- 現在、県内には、地域医療連携推進法人はなく、県への設立支援要望もない。
- 全国では、R4年10月1日現在、21道府県で33法人が認定※されている。
※一般社団法人のうち、医療法に定める基準を満たすものを都道府県知事が認定

課題

- 地域の医療課題の解決の手段として、地域医療連携推進法人制度が活用できることや、法人設立(認定)に必要な手続等について、医療機関等に十分に認識されていない。
- 法人設立のニーズを把握し、法人設立を希望する者に対し、適切な指導・助言を行うことが必要。

R5年度までの取組

- 制度について、医療機関、関係団体等へ周知し、引き続きニーズを把握する。
- 法人設立(認定)を希望する者に対し、認定に向けた指導・助言を行う。

【地域医療構想推進事業 334万円】

R6年度の取組

- 制度について、医療機関、関係団体等へ周知し、引き続きニーズを把握する。
- 法人設立(認定)を希望する者に対し、認定に向けた指導・助言を行う。

【地域医療構想推進事業 334万円】

ロードマップ

取組内容

- 地域医療連携推進法人制度について、医療機関、関係団体等へ周知
- 地域医療連携推進法人設立のニーズの把握
- 地域医療連携推進法人の設立を希望する者に対し、認定に向けて必要な手続等に関する指導・助言を行う。

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
制度の周知及びニーズの把握		制度の周知及びニーズの把握		引き続きニーズを把握		県
地域課題の検討		地域医療構想調整会議等において、医療課題の解決のための方策を議論				県、医療機関、関係団体等
設立支援		認定に向けて必要な手続等に関する指導・助言				県

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

32 ③ 2021年度中に「富山県地域医療計画」の中間評価を実施、公立病院と民間病院との連携の現状等について検証の上、改善策を実施

現状と課題(R6.11月現在)	現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ● 第8次富山県医療計画(2024年～2030年)に基づき、県内の医療提供体制の整備に取り組んでいる。 ● 富山県地域医療構想(2017年～2025年)に基づき、病床の機能分化(高度急性期、急性期、回復期)・連携や在宅医療等の充実、医療従事者の養成・確保に取り組んでいる。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 安定的に質の高い医療を提供するため、5疾病・6事業及び在宅医療の医療提供体制の整備を進める必要 ● 今後不足が見込まれる回復期機能等への転換を通じ、現行の地域医療構想を進め、次期地域医療構想への取組みを進める必要

R5年度までの取組
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療計画の中間評価・中間見直しを踏まえ、引き続き医療提供体制の整備を推進 ○ 第8次富山県医療計画(2024年～2030年)の策定

R6年度の取組
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第8次富山県医療計画を踏まえた医療提供体制の整備 ○ 二次医療圏毎の地域医療構想調整会議等において、病床の機能分化・連携に関する議論等を実施【地域医療構想推進事業 334万円】 ○ 回復期機能等への転換支援により、回復期病床等の確保を進めるとともに、病・病連携や病・診連携を促進【回復期機能病床確保事業 2億5,000万円】

ロードマップ

取組内容

- 第8次富山県医療計画を踏まえ、引き続き医療提供体制の整備に係る各種事業を推進
- 地域医療構想に係る(民間医療機関を含む)各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し
- 回復期機能等への転換支援により、回復期病床等の確保を進めるとともに、病・病連携や病・診連携を促進

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
医療計画の中間評価・推進		第7次医療計画の中間見直し	医療提供体制の整備に係る各種事業の推進	第8次医療計画の策定	第8次計画の推進	県・医療機関等
地域医療構想の推進			R4.8～9 各医療圏で地域医療構想調整会議開催	各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し		県・医療機関等
			回復期機能等への転換支援、医療機関間の連携促進			

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

④ 大学病院、医療機関、医師会等と連携、医師不足に直面する県内医療機関を支援する「とやま地域医療連携ネットワーク(仮称)」の構築を目指す

現状と課題(R6.11月現在)

現状

- 本県の医療施設従事医師数は人口10万人当たり270.6人で、全国平均の262.1人を上回っているが、医療圏別では、新川214.9人、富山324.0人、高岡219.6人、砺波233.1人と偏在が見られる。
- 医師の適正配置を図るため、富山大学附属病院に寄附講座を設置
- 県、各公的病院、市長会、町村会、県医師会、金沢大学附属病院、富山大学附属病院により「県医師確保総合支援協議会」を組織

課題

- 収集したデータに基づき、大学からの医師派遣、医師の確保が必要
- 令和6年4月から施行された医師の時間外労働の上限規制により、医師不足の度合いが増大するおそれ。

R5年度までの取組

- 富大附属病院に設置した寄附講座を通じ、大学病院、医療機関、医師会等と連携し、県内医療機関における医師の適正配置を支援 【とやま地域医療連携ネットワーク推進事業 4,000万円】

R6年度の取組

- 富大附属病院に設置した寄附講座を通じ、大学病院、医療機関、医師会等と連携し、県内医療機関における医師の適正配置を支援 【とやま地域医療連携ネットワーク推進事業 4,000万円】

ロードマップ

取組内容

- 富大附属病院に設置した寄附講座を通じ、①医師の充足率など必要なデータの収集・分析、②「県医師確保総合支援協議会」による医師の適正配置に向けた協議、③「地域医療総合支援センター」による大学からの医師派遣を実施

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
寄附講座を通じた各種事業の実施	①医師の充足率など必要なデータの収集・分析				県、大学病院
	②「県医師確保総合支援協議会」による協議				県、協議会
	③大学から県内公的病院への医師派遣				大学病院

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

34 ⑤ 地域の医師不足等に対応し、地域医療の体制の整備を図る観点から、医療機関と連携し、ICTを活用した遠隔医療の提供体制の拡充を目指す

現状と課題 (R6.11月現在)

現状

課題

- 令和4年度診療報酬改定で「情報通信機器を用いた診療」が新設
- 「情報通信機器を用いた診療」(オンライン診療)の届出を行っている医療機関は、88医療機関(R6.7.1現在)

- 問診と視診に限定されるため、疾患の見落としが懸念されるとともに、診療の範囲が限定される。
- 患者の急病急変時に適切に対応するため、患者が速やかにアクセスできる医療機関において直接の対面診療を行える体制を整える必要がある。
- ガイドライン(オンライン診療の適切な実施に関する指針)の周知徹底

R5年度までの取組

- 遠隔医療の実施に必要な機器等の購入費を補助 【遠隔医療設備整備費補助金 412万円】
- 国のガイドラインを踏まえた、オンラインにおける適切な診療・処方の啓発
- 専門医師によるオンライン小児医療相談の導入 【オンライン小児医療相談事業 1,762万円】

R6年度の取組

- 遠隔医療の実施に必要な機器等の購入費を補助 【遠隔医療設備整備費補助金 412万円】
- 国のガイドラインを踏まえた、オンラインにおける適切な診療・処方の啓発
- 専門医師によるオンライン小児医療相談の導入 【オンライン小児医療相談事業 1,920万円】

ロードマップ

取組内容

- 医療機関が遠隔医療を実施するために必要な設備整備を支援
- 国のガイドラインを踏まえた、オンラインにおける適切な診療・処方の啓発
- 専門医師によるオンライン小児医療相談の導入・実施
- 地域医療推進対策協議会、地域医療構想調整会議において、県内の現状や課題を整理

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
ICTを活用した遠隔医療		遠隔医療設備整備費補助金				県 国、県、市町村、医師会 県
		R3:2件交付	R4:3件交付	R5:1件交付	R6:3件交付見込	
		遠隔医療の導入支援				
		国のガイドラインを踏まえた、オンラインにおける適切な診療・処方の啓発				
			R4.5～ オンライン小児医療相談の導入・実施			

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

35 ⑥ 遠隔地からの救急搬送体制の強化を図る観点から、「夜間」を含めたドクターヘリの活用を推進

現状と課題(R6.11月現在)	現 状	課 題
	<ul style="list-style-type: none"> ● 本県では、H27.8月からドクターヘリの運航を開始 ● 治療開始時間の短縮効果は24分(R5年度の実績) ● 救命率の向上及び後遺症の軽減に寄与 ● 国内ではドクターヘリの夜間飛行は行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● これまで、出動要請後のキャンセルが多い。 ● 夜間飛行については、国においても安全性の検証が進んでおらず、実現には多くの課題(安全性の確保、対応する機体や人員の確保(パイロットの養成を含む。)、計器飛行のためのインフラ整備、着陸地点の照明、地域住民の理解等)がある。

R5年度までの取組 ○ 見直し後の出動要請基準に基づく運用を行いながら、より効果的な運航のあり方を検討
 【ドクターヘリの運航改善検討費等(ドクターヘリ運航推進事業(2億5,061万円)の一部) 240万円】

R6年度の取組 ○ 引き続き、より効果的な運航のあり方を検討

ロードマップ

取組内容

- 遠隔地からの救急搬送要請に確実に対応するため、引き続き、より効果的な運航のあり方を検討のうえ、必要に応じて運用を改善
- 夜間飛行については、安全性を検証しながら引き続き検討

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
ドクターヘリの運用改善		出動要請基準の見直し ・運航検討小委員会 ・運航調整委員会	・より効果的な運航のあり方の検討 ・運用改善			県、県立中央病院、各医療機関、各消防機関

具体策：3 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

36 ① 新型コロナの院内感染対策の強化を図るため、県による「新型コロナ初動対応人材育成研修」の実施

現状と課題(R6.11月現在)	現 状	課 題
	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染対応能力の高い専門員を養成する「院内感染対策担当者(TICS)養成研修」を実施 ● 上記研修修了者を対象とした「TICSフォローアップ研修」を実施 ● 事務職員も含めた方を対象とした初級研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナの院内感染拡大は、医療提供機能に大きな支障を来たため、的確な初動対応が必要

R5年度までの取組 ○ 院内での新型コロナ発生時に的確な初動対応ができる人材を育成する研修を実施
 【感染対策専門員養成事業 106万円】 【感染症対策専門家派遣等事業 100万円】

R6年度取組 ○ 院内での新型コロナ発生時に的確な初動対応ができる人材を育成する研修を実施
 【感染対策専門員養成事業 106万円】 【感染対策支援専門家派遣事業 150万円】

ロードマップ
 取組内容 ● 院内感染対策担当者(TICS)養成研修等を実施し、新型コロナ発生時に院内での的確な初動対応ができる人材を育成

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
専門人材の育成	各種研修を通じた人材育成					県、県医師会
	・TICS養成研修 10/17、11/7、12/12 ・TICSフォローアップ研修 9/5 ・初期研修 2/20	・清掃業者向け研修 8/5 ・TICS養成研修 10/9、11/20、12/18 ・TICSフォローアップ研修 9/4 ・初期研修 2/5	・TICS養成研修 10/22、11/12、12/10 ・TICSフォローアップ研修 9/10 ・初期研修 2/4	・TICS養成研修 10/28、11/25、12/23 ・TICSフォローアップ研修 9/30 ・初期研修 2/17	・TICS養成研修 9/28、11/9、12/7 ・TICSフォローアップ研修 9/7 ・初期研修 未定	

具体策：3 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

② 富山県内の福祉職の養成校のカリキュラム及びイメージ向上の支援、養成校増設の検討等により、介護・福祉職を目指す子どもたちの県内進学を後押し

現状と課題(R6.11月現在)

現状

- 介護職員は、2022年度(19,325人)から2026年度(22,463人)まで、3,138人増やす計画。2019年度(19,060人)から2022年度の実績は年88.3人増。
- 新卒就職割合は約1割。新卒確保に加え、多様な人材確保が必要
- 2014年度に南砺福野高校福祉科の募集定員を拡大(20人→30人)
- 2023年度に介護福祉士養成校1校が新設
- 中学生の全日制高校福祉系への志望率(R6)は、0.4%(34名)と低い。

課題

- 県内介護福祉士養成校の定員減(計180人→140人)
- 高校への福祉科設置は、特別な教員(保健師、看護師、介護福祉士等の経験)や実習協力施設の確保、生徒の負担が大きい(授業時数)などの難しい要件がある。

R5年度までの取組

- 介護福祉士養成校のイメージ向上等のためのPR強化を支援するほか、養成校のカリキュラム向上及び地域からの介護人材の参入促進策を研究するモデル事業を実施【介護福祉士養成校魅力アップ事業 1,100万円】
- 福祉系高校修学資金貸付事業(返済免除付きの修学資金貸付)等の実施【介護福祉士等修学資金貸付事業】

R6年度の取組

- 引き続き介護福祉士養成校のイメージ向上等のためのPR強化を支援するほか、地域からの更なる介護人材確保のため、介護福祉士養成校の学生等の発信力等を活用し、多様な人材の参入促進を図る【介護福祉士養成校情報発信強化事業 200万円、地域からの介護人材参入促進事業 900万円】
- 福祉系高校修学資金貸付事業(返済免除付きの修学資金貸付)等の実施【介護福祉士等修学資金貸付事業】

ロードマップ

- 短大等養成校向けカリキュラム支援等の充実
- 中学生・高校生等向けイメージ向上等(介護の魅力PR)の充実、家庭科における介護に関する指導への支援

取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
中学・高校生等向けイメージ向上等	見学バスツアー、介護職ポスター作成など	介護のイメージ向上・魅力発信の取組・支援の拡充(毎年度の予算で検討)				県、県社協
養成校向けカリキュラム支援等	PR冊子、介護ロボット体験出前講座など	養成校のPR強化を支援				県、養成校協会・各養成校
		地域からの多様な介護人材参入促進を研究委託(R3~R5)		学生等の発信力等を活用した介護人材の掘起こし		
		研究成果を全養成校に提供。各校はカリキュラム向上等に活用				
	学生等向け返済免除付き貸付金など(R3~福祉系高校生向け返済免除付き貸付金の新規実施)					県社協

具体策：3 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

③ 一定期間、富山県内の特定の地域における勤務を条件とする「富山県地域枠医師養成奨学金」を創設

現状と課題(R6.11月現在)

現状

課題

- 富山大学及び金沢大学医学部特別枠の医学生(富山大学10名、金沢大学2名)を対象とする「地域医療確保修学資金」及び医学部5,6年生を対象とする「地域医療再生修学資金」において、特定診療科(小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、外科、乳腺外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、感染症内科)の専攻を義務付け。

- 県内の実情を踏まえた見直し

R5年度までの取組

- 特定診療科の見直し(脳神経外科と感染症内科を追加)及び義務年限9年間のうち4年間、医師多数区域(富山市)以外での勤務の義務付けを決定(令和5年度から適用)
- 地域医療再生修学資金の貸与対象者に県外出身者を追加するとともに、月の貸与額を増額

R6年度の取組

- 引き続き、県内の実情を踏まえた医学生修学資金制度の見直しを検討

ロードマップ

取組内容

- 医学生修学資金の貸与条件の見直しを検討のうえ、必要に応じ、条例改正等を実施

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
医学生修学資金の貸与条件の見直し	各種データ等に基づき貸与条件の見直しを検討				県、大学
		条例等改正	新たな貸与条件による運用		県
			条例等改正	新たな貸与条件による運用	県

具体策：3 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

④ 富山版「介護助手制度」を導入、介護職の周辺業務のサポートを行う「短時間就労」の機会を創出、地域の元気な高齢者の方々等に介護をお支えいただく

現状と課題（R6.11月現在）

現状

- 県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、介護助手希望者と介護事業所との就労マッチング支援を実施

課題

- 介護助手制度の普及・定着を図るため、介護現場の生産性向上にもつながる介護助手の活用について、介護事業所へのより一層の働きかけが必要
- 現状の就労マッチング支援は福祉人材全般を対象としており、介護助手の担い手となる元気高齢者に特化した掘り起こしが不十分

R5年度までの取組

- 県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、介護助手希望者と介護事業所との就労マッチング支援を実施
【元気高齢者による介護助手普及・マッチング支援事業 640万円】

R6年度の取組

- 県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を引き続き配置し、介護助手希望者と介護事業所との就労マッチング支援を継続【元気高齢者による介護助手マッチング支援事業 640万円】
- 地域住民に対して、介護に関する入門的研修の実施や介護等の業務体験支援により、介護助手などへの就労を促進【地域からの介護人材参入促進事業 900万円】
- とやま介護テクノロジー普及・推進センターと連携した、介護助手の導入・活用の促進

ロードマップ

- 介護助手の導入促進・就労マッチング支援

取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
モデル事業等		実態調査	実証実験 (5事業所)			県(委託)
マッチング支援・導入促進		枠組構築	介護助手の導入促進・就労マッチング支援 (介護助手等普及推進員の配置)			県、県社協等
手引(ノウハウ集)・住民参入促進			作成・頒布		地域住民への研修、介護の業務体験支援	県(委託)
シンポジウム			広報・周知	シンポジウム開催		県(委託)

具体策：3 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

40

⑤ 富山版「医療・介護テクノロジー・サンドボックス」制度の創設、介護職員の負荷を軽くする技術による企業の実証事業の実施／サービスの導入を推進

現状と課題(R6.11月現在)	現 状	課 題
	<ul style="list-style-type: none"> 「とやまヘルスケアコンソーシアム」による研究開発プロジェクトの推進 介護施設等に対する介護ロボット導入の推進 (245事業所、1773台の介護ロボット導入を支援(H26～R5年度)) 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護現場でのニーズ、導入にあたっての支障の把握 県内にヘルスケア関連企業が少ないため、県内企業が新たに、ヘルスケア産業へ参入するための支援が必要 医療、介護施設等の職場環境のさらなる改善、介護ロボット等に対する理解の促進

R5年度までの取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護施設等の現場ニーズに基づき、「とやまヘルスケア商品化サンドボックス」による製品開発を支援 ○ 業務負荷軽減のため、介護施設等に対する介護ロボット導入の促進 ○ とやま介護テクノロジー普及・推進センターを開所し、介護ロボットやICT等を普及促進 【とやま介護テクノロジー普及・推進センター運営事業2,570万円】
-----------	---

R6年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護施設等の現場ニーズに基づき、「とやまヘルスケア商品化サンドボックス」による製品開発を支援 ○ 介護施設等に対する介護ロボットの導入の促進 【介護テクノロジー導入支援事業 1億6,000万円】 ○ 介護現場の生産性向上に向けた とやま介護テクノロジー普及・推進センターの体制整備の充実 【とやま介護テクノロジー普及・推進センター運営事業4,770万円】
---------	---

ロードマップ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各職能団体等の協力による負荷軽減などに関するニーズ、及び導入にあたっての支障事例等の調査 ● とやまヘルスケアコンソーシアムによる製品開発への支援 ● 介護施設等における職員の負担軽減や業務効率化を図るため、介護ロボットの導入を支援
--------	--

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
調査		ニーズ、支障事例等の調査(適宜実施)				国、県、職能団体
研究開発支援		とやまヘルスケアコンソーシアムによる製品開発への支援(随時)				県
導入支援	介護ロボットの導入支援(介護施設等への補助金、活用事例集の周知、見学会等の実施)					国、県
普及啓発		とやま介護テクノロジー普及・推進センター整備		とやま介護テクノロジー普及・推進センター運営(R5.4月～)、介護ロボット等の普及促進		県、県社協